

訪問リハビリ ご存知ですか？

訪問リハビリでは
以下のようなご要望にお応えします。

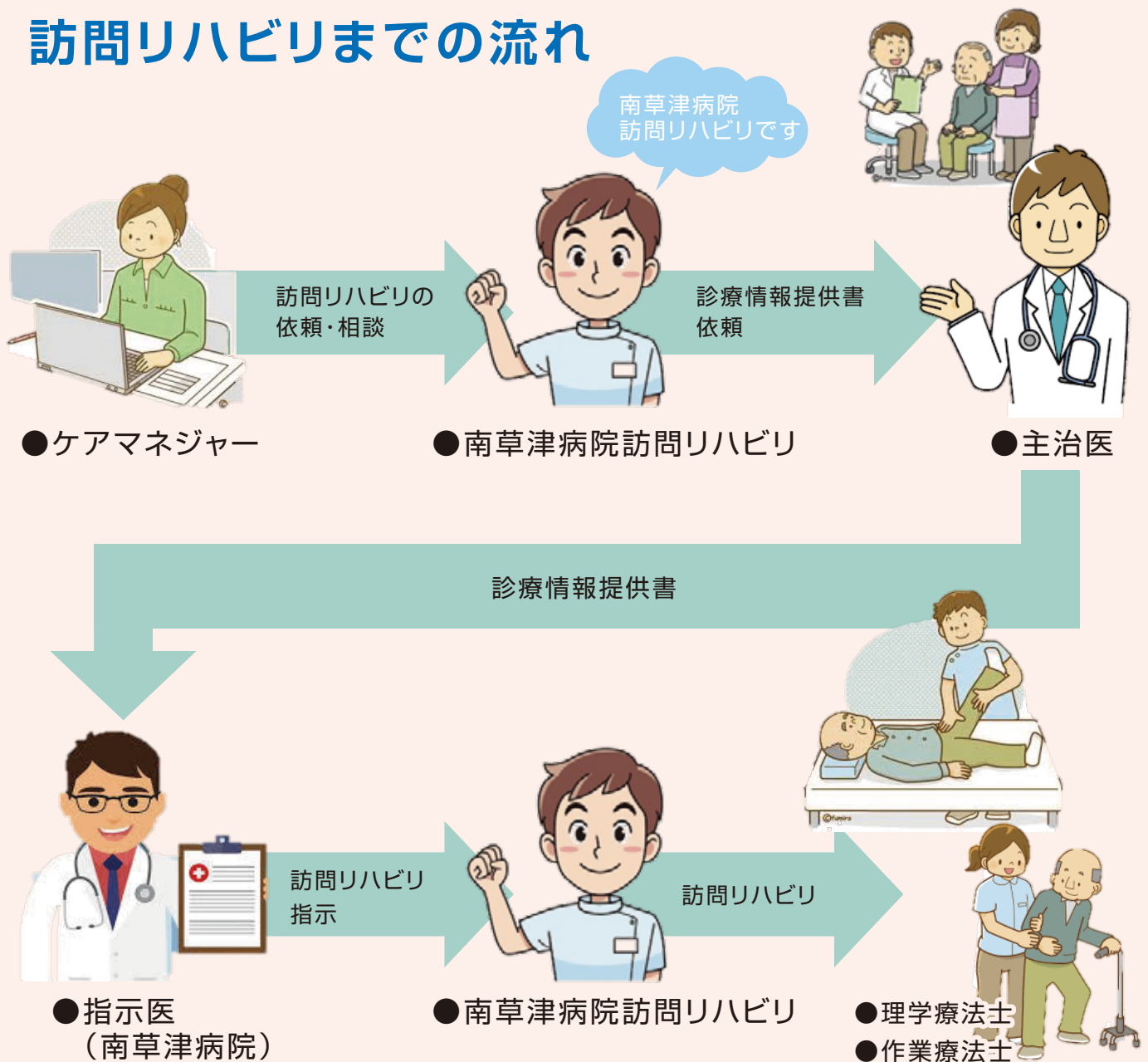
- 退院してからもリハビリを続けたい
- 介助方法を教えて欲しいけど誰に相談すればいいの？
- 入院中に練習してきた○○が、実際に自宅で出来るか心配…
- これまでやってきた家事や趣味が出来るようになりたい
- 身体に合った住宅改修・福祉用具の選定をして欲しい
- バスや電車に乗って出かけたい!買い物に行きたい



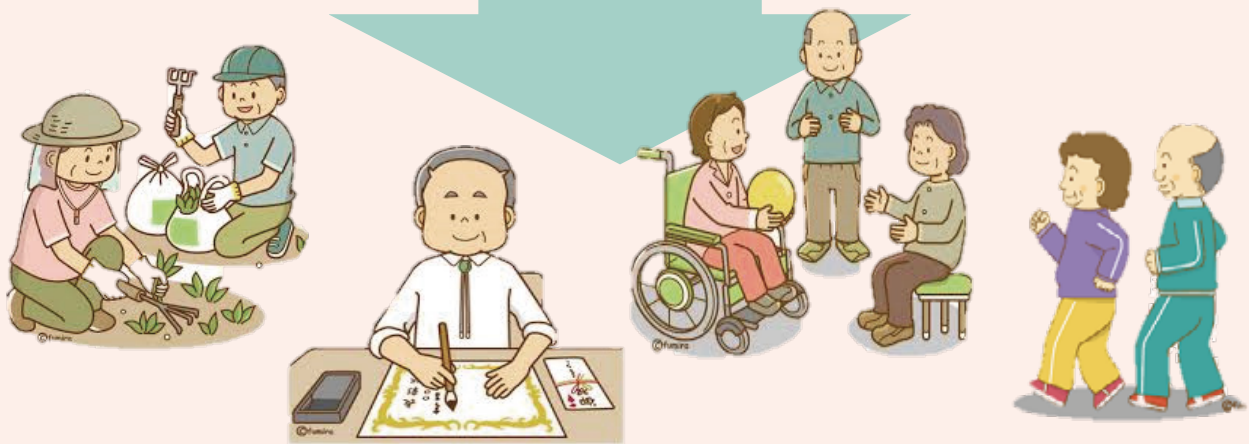
**ご自宅でお困りであれば、
どんな事でも構いません。**

担当のケアマネジャーさんを通して、
まずはお気軽にご相談下さい。

訪問リハビリまでの流れ



あなたのやりたい事の実現に向けて
お手伝いさせていただきます!

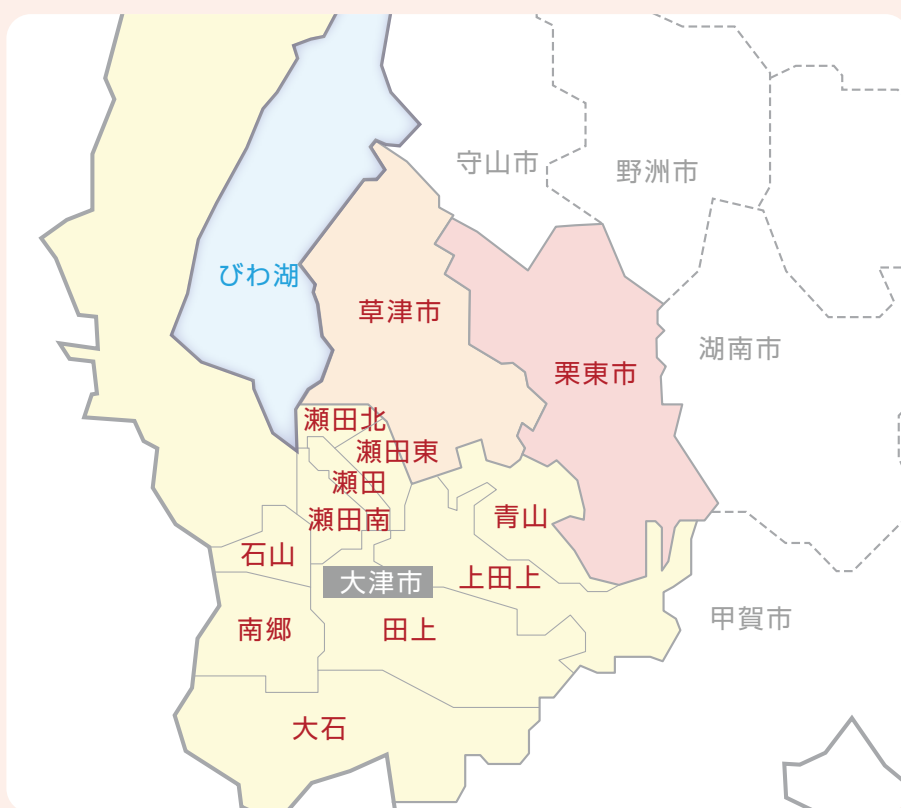


●訪問リハビリテーションについて



南草津病院の訪問リハビリテーションは、「ご利用者の日常生活がより活動的に、より自立した生活になるように」を方針として掲げ、この方針が実現できるよう支援させていただきます。また訪問リハビリテーションを行うにあたり、具体的な目標を明確に定め、目標が達成できるようリハビリを実施させていただきます。

●訪問エリア



●草津市全域

●栗東市全域

●大津市(一部の小学校区) 石山、南郷、田上、上田上、青山、瀬田南、瀬田、瀬田北、瀬田東

注意事項 訪問リハビリテーションを継続して行うには3ヶ月に1度、主治医からの診療情報提供書が必要となります。そのため3ヶ月に1度、主治医への受診が必要です。訪問リハビリテーションの診療情報提供書の作成にあたっては、医療保険によるご負担となります。ご利用者様がご加入の医療保険や所得額に応じた負担金(1～3割負担、おおむね250円～750円程度)となります。